

◎一宮市農業委員会 農業委員 推薦・応募；募集案内

一宮市では、農地法等に基づく許認可のほか、農地等の利用の最適化を促進するため、一宮市農業委員会における農業委員を募集します。

1 農業委員について

活動内容 農業委員会の会議に出席し、農地法その他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して審議し合議体として意思決定を行います。

農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する活動を行います。

募集人員 19名

任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日

報酬 月額 28,000円（令和7年度現行金額）

身分 特別職の地方公務員（非常勤）

2 募集方法について

- ①個人または法人・団体による推薦
- ②個人による応募

3 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

※ただし、次のうちいずれかに該当する方は応募できません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

4 受付期間及び手続き

推薦・募集案内及び申込書は、一宮市ウェブページ、一宮市役所本

庁舎9階農業委員会事務局に備えています。

①受付期間 令和8年2月 2日（月）午前9時00分から
令和8年2月27日（金）午後5時00分まで

②提出書類申込書<別紙のとおり（推薦・応募申込書）>

※書類は上記受付期間に、下記提出先へ直接持参または郵送（必着）
で提出してください。（締切日当日の消印有効）

※持参される場合は、市役所開庁日の午前9時00分から午後5時
00分までに提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

※メール及びFAXによる提出は受け付けません。

提出先

一宮市役所本庁舎9階 農業委員会事務局

<〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号>

5 選考方法

書類選考（必要に応じて面接を行う場合があります。）

6 選考の結果通知

令和8年5月末までに申込者全員に文書で通知します。

7 その他

募集期間中・募集期間終了後の2回、市ウェブページ等で下記について
公開します。

①推薦をする方（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び
「性別」

②推薦をする方（法人）については、「名称」「目的」「代表者」ま
たは「管理人の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の
当該推薦をする方の性格を明らかにする事項」

③推薦を受けるまたは応募する方は、「氏名」「職業」「年齢」「性
別」「経歴」及び「農業経営の状況」

- ④推薦を受けるまたは応募する方が認定農業者等であるか否か。
 - ⑤推薦または応募の理由
 - ⑥推薦を受ける方が農地利用最適化推進委員の推薦を受けているか、
また、応募する方が農地利用最適化推進委員に応募しているか。
 - ⑦「推薦を受けた方の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
 - ⑧「応募した方の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
- (※農業委員会等に関する法律施行規則第5条、第6条)

個人情報の取扱い

推薦または応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

【問い合わせ先】

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

一宮市役所本庁舎9階

一宮市農業委員会事務局

TEL.0586-28-9137

E-mail nogyo@city.ichinomiya.lg.jp